

神戸市

# 人と猫との

野良猫版

## 共生に関するガイドライン

### 野良猫はどこから？

「飼い猫」が捨てられたり、外飼いされている間に繁殖したりして、増えたものです。

### 今いる野良猫はどうするの？

今いる野良猫については、周囲に迷惑をかけないように、地域ぐるみで適正に管理します。可能であれば、新しい飼い主を探して「飼い猫」にしていくことも重要です。

### 野良猫を減らすのは？

人の手で増やしてしまった野良猫は、人が責任をもって減らしていかなければなりません。数を減らしていくためには、不妊去勢手術により、これ以上子猫を増やさないことが必要です。



## 野良猫を適正管理するためのルール

### 不妊去勢手術

これ以上増えないように、世話をする野良猫には不妊去勢手術を受けさせます。耳のV字カットは不妊去勢手術を受けた証です。

### 周辺住民とのコミュニケーション

猫アレルギーの人、苦手な人にも配慮します。「野良猫の適正管理のための活動」であることについて、丁寧に十分な説明を行います。

### 適正給餌・給水 ふん尿の管理

エサをやる場所はエサをやる人の所有・管理する場所で行うことが望ましいです。それ以外の場所でエサやりをする場合、その場所の所有者・管理者に「野良猫の適正管理のための活動」であることを説明し、了承を得ます。エサは片付け清掃し清潔に保ちます。猫がふん尿をする場所を把握し、定期的に清掃します。

## 公共的な場所での管理

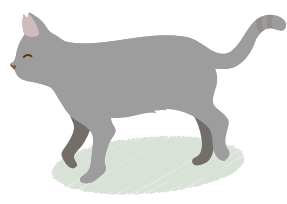
野良猫の世話は、自身の管理する場所で行うことが望ましいです。

- 公共の場所をはじめとする、不特定多数の人が利用するような場所で野良猫の世話をしようとする場合は、特に配慮が必要です。
- 責任者を明らかにし、野良猫の世話を責任を持って行うことについて、近隣に説明をし、周囲の理解を得て、活動することが望まれます。

どのように周囲への理解を得ればいいのか分からない場合は、裏面の各衛生監視事務所に相談してください



## 神戸市では地域猫活動を推進しています



「地域猫活動」とは、野良猫の数と地域の猫によるトラブルを減らしていく取り組みです。

「地域の理解のもと」、「野良猫の不妊去勢手術を行い」、地域住民で「ルールを決めて」猫の世話を適正に行います。

地域全体で猫を見守っていく意識を持つことが大切です。

### 地域猫活動の意義

「地域猫活動」は、地域ぐるみで行う活動という特徴から、単に猫問題の解決にとどまらず、地域のコミュニケーションが活発になるという効果が期待できます。



耳のV字カットは不妊去勢手術済みの証です

——— 野良猫の餌やりなどで困っていませんか? ———

野良猫のことや地域猫活動については  
各衛生監視事務所にご相談ください

● 東部衛生監視事務所 (東灘区・灘区・中央区) TEL.078-232-4651	● 垂水衛生監視事務所 (垂水区) TEL.078-708-6230
● 西部衛生監視事務所 (兵庫区・長田区・須磨区) TEL.078-579-2660	● 西衛生監視事務所 (西区) TEL.078-929-0550
● 北衛生監視事務所 (北区) TEL.078-593-3250	

**その猫の餌、イノシシが狙っています!!**

猫の餌を放置しないでください!  
餌を放置すると、イノシシが出没します。

### 神戸市人と猫との共生推進協議会

TEL:078-262-1157 FAX:078-262-1158  
HP: <http://www.kobeneko-happy.com/>

【ガイドライン】<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/4731/nekoguideline.pdf>



「神戸市人と猫との共生に関する条例」  
イメージキャラクター  
みにやと

